

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年2月17日

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 観光振興・スポーツ振興×健幸まちづくり

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年2月17日	No.4
	午前11時54分	

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年2月17日

多摩市議会議員 池田 けい子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 災害時応援協定と防災・備災啓発について
- 2 副読本「B型肝炎 いのちの教育」の活用を！

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年2月17日	No. 7
	午前9時45分	

項目別質問内容

<p>1. 災害時応援協定と防災・備災啓発について</p> <p>(1) 大規模な災害発生時には、マンパワーの不足や庁舎・公共施設の破損等により、行政が直接的・網羅的に復旧活動を遂行することは非常に困難になります。このような防災に係る「公助の限界」を補う取り組みとして「災害時応援協定」の締結が進められています。民間事業者や関係機関には、自治体にはない専門的な技術や知識、資機材などを有していることから、迅速かつ的確な応急復旧活動が期待できます。市民の生命と財産を守るため、実効性のある協力関係が求められることから以下質問いたします。</p> <p>①多摩市が災害時応援協定を締結することによるメリットについて伺います。</p> <p>②災害時に備え、物資・インフラ・情報・医療・福祉・金融など、様々な分野において多摩市は、多くの民間企業等と災害時応援協定を締結していますが、今後さらに必要と思われる分野について伺います。</p> <p>③過去の教訓では、協定先との連携がうまくいかなかった事例があります。連携を維持し、実効性を高めるためには相手先と日頃からの調整、さらに庁内の共有が重要と考えます。締結後の現状を伺います。</p>
<p>(2) 携帯電話の普及に伴い、この 20 年で設置台数が 8 割減となった公衆電話。生活に必要不可欠な「ユニバーサルサービス」と定義されていますが、利用頻度の状況をふまえ、総務省はこれまで市街地はおおむね 500m 四方、その他の地域は 1 km 四方に 1 台としていた設置基準を緩和し、それぞれ 1 km、2 km に変更する方針を決めました。NTT 東日本が 2017 年 12 月に実施した、「公衆電話に関する調査」アンケートでは、小学生の約 85% が公衆電話を使ったことがない、知らない」と回答。今後さらに減少が想定されますが、一方で注目が高まっているのが災害時の連絡ツールとしての役割です。公衆電話は、災害などの緊急時で回線が混みあっている場合でも、つながりやすいという特徴を持っており、電話回線を通じ電力供給されているため、停電時でも平時と同様に利用可能です。また、避難所においてはあらかじめ回線を開設し、一般電話回線よりもつながりやすく、無料で利用できる「災害時用特設公衆電話」の設置が進んでいます。災害時も含めて、必要な時にだれもが公衆電話を活用できるようにする必要があると考え、以下質問いたします。</p> <p>①東日本大震災を機に、NTT 東西はウェブサイトで紹介しています。市が作成する地図やハザードマップ等への掲載も検討すべきだと考えますが、見解を伺います。</p> <p>②多摩市における「災害時用特設公衆電話」の設置状況について伺います。</p> <p>③公衆電話になじみが薄い若年層へ、使い方を周知しておく必要があると考えますがいかがですか。</p>

項目別質問内容

<p>(3) ある子育て中の若い方から、「避難所についても子供が小さいので不安」「何を優先して持ち出したらよいのかわからない」「地域の防災訓練には参加し難い」といった声をお聞きしました。防災訓練への参加を促し、自助・共助として、災害に備える“備災”に取り組むことの啓発が重要です。また、乳幼児や妊婦さんは、「災害弱者」として高齢者や障がいのある人と同様に公助としての配慮が必要であることから以下質問いたします。</p> <p>①妊婦さんや乳幼児を連れての避難について、自助・共助・公助の観点から現在の市の取り組みを伺います。</p> <p>②災害時は避難所で母乳をあげる環境が確保できないことや、お湯の確保どころか断水も起こる可能性がある中、液体ミルクは大変心強いものです。今後予定している、液体ミルクの備蓄について伺います。</p>
<p>2. 副読本「B型肝炎 いのちの教育」の活用を！</p> <p>集団予防接種の過程で起きたB型肝炎ウイルス感染は、国民だれもが被害者になる可能性があった重大な問題であり、未曾有の被害を生みました。感染被害者の方々が救済されるまでの闘いは長く、2006年に最高裁判決により5人の原告に対する国の損害賠償責任が認められましたが、その戦いは17年にも及びました。2011年6月に、原告団・弁護団と国の間で「基本合意書」を締結。その年の12月には、被害者を救済する特別措置法が制定されました。2016年、母子感染を防ぐためのB型肝炎ワクチンが定期接種となり、感染予防対策は進みましたが、被害者の中には、健康被害だけでなくいまだに偏見や差別に苦しんでいる方々がいます。昨年、厚生労働省は全国B型肝炎訴訟原告団・弁護士団のご協力のもと、中学生のための副読本「B型肝炎 いのちの教育」を作成しました。この完成は、当事者やそのご家族、関係者が長年諦めずに取り組み続けてきた行動の結果であり、市内在住の被害者のお一人は、“歴史が動いた”というくらい大きな一歩であったと語られていました。人権問題でもあるこの史実は、決して過去のことではありません。新型コロナウイルス感染が広がり始めた当初、感染者を特定した心無い非難中傷が起きました。差別や偏見のない社会をつくるため、二度と同様の被害が起こらないため、だれもがコロナに感染するリスクがある今だからこそ、学ぶべき時と考え以下質問いたします。</p> <p>(1) 昨年厚労省が作成した副読本「B型肝炎いのちの教育」を多摩市の中学生の授業に活用すべきと思います。教育委員会の見解を伺います。</p> <p>(2) 当事者の方の話や副読本を活用し、生徒のみならず多くの市民にB型肝炎ウイルス感染症についての歴史、肝炎に関する正しい知識を周知すべきと思いますが市の見解を伺います。</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年2月17日

多摩市議会議員 斎藤 せいや

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 小学校の教科担任制導入について

2 消防団活動について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年2月17日	No.8
	午前8時48分	

項目別質問内容

1 小学校の教科担任制導入について
<p>昨年末の段階では新型コロナウイルスの感染が確認されて以降最大の波となっていた第5波でしたが、2022年が始まりそれを上回る波となってしまう第6波も通告時点では感染者数もやや下降傾向になってきました。毎回思うことですが今回の波が最後の波となることを願っております。</p> <p>多摩市内の新型コロナウイルス感染者数も世の中の例に漏れず過去最多を毎週のように更新する結果となってしまいました。1月後半よりはじまった3回目のワクチン接種に関しては1回目、2回目と比べると大きな混乱もなく進んでいるとのことなのでその点は関係者の方々に大変感謝しています。</p> <p>教育現場に目を向けると多くの学校で学級閉鎖等の対応を取らざるを得ない状況となっています。新型コロナウイルス感染が確認される前はこの時期に学級閉鎖を行う要因として挙げられたのはインフルエンザでしたが、一部報道によると今年もインフルエンザの罹患者は低水準であるということなので、やはり新型コロナウイルスの感染対策がこちらにも効果が出ているのかなと思うところです。</p> <p>ここ数年を見ると、教育界ではGIGAスクール構想を始め様々な変化があります。この変化については賛否両論あるので現段階で良し悪しを判断できることではありませんが、数年後に振り返った時に「良い変化だった」と言えるように現場と行政が力を合わせて取り組んでいただきたいと思います。そしてこの4月から新たな変化があります。それが小学校の授業の一部が教科担任制で実施されることです。</p> <p>これまで日本の小学校では学級担任がすべての教科の指導にあたる学級担任制がとられてきました。学級担任がすべての授業を行うことで、児童の表情や行動の変化を一日を通して観察することができる、授業時間を柔軟に運用することができる、横断的な授業を行うことができるなどの利点があったと思います。一方で専門外の教科への不安であったり教材研究にかかる時間が大きくなったりするなどの側面もあると思います。近年、小学校においても外国語の授業が開始されるなど小学校の教員への負担が多くなってきていることも問題となっています。</p> <p>これらの難点を少しでも解消すべく導入が検討されてきたのが小学校における教科担任制です。今までも音楽や家庭科、図工といった教科は専門の教員が授業を行っていることもありましたが、4月からは外国語・理科・算数・体育が教科担任制になっていきます。</p> <p>教員の働き方改革も、教科担任制を導入する目的の一つだと思っています。小学</p>

項目別質問内容

<p>校の教員は授業だけでなく、事務手続きや登下校時の見守り、保護者対応など幅広い業務を担っています。そのため、休憩時間の確保もままならず、残業や休日出勤が続くことも珍しくないのが現状だと思います。これらのことから小学校の教師を志す人が減り続け、人員不足が懸念されています。その点、教科担任制が始まれば、学級担任の負担が減り、労働環境の改善が期待されると思います。</p>
<p>その他にも小学校から中学校に進学した際に子どもたちが環境の変化についていけないというようなことを避けるために、第1学年の人数を40人学級から35人学級にして、子どものストレスを減らすためのいわゆる「中1ギャップ」への対応にも期待されることが導入の要因にもなっていると言われていきます。小学校のうちから段階的に授業の行い方を教科担任制にすることで、中学校に進学してからの授業の行い方に関する不安は取り除かれると思います。もちろん中学生になれば学習内容は難しくなるので、その点は子どもたちが乗り越えていかなければならないですが、教員が授業内容以外のところで労力を割くことが減るので、中学校教員にとっても恩恵のある取り組みだと思います。</p>
<p>多摩市の学校に通う子どもたちのより良い学習環境が整えられることを期待して以下、質問します。</p>
<p>(1) 現在、小学校では授業のほとんどを学級担任が行う学級担任制で行なっているが、教育委員会としてどのようなメリット・デメリットがあると考えているかを伺います。</p>
<p>(2) 4月より小学校高学年の授業が一部教科担任制となるが、この件に関して教育委員会としてどのような見解があるか伺います。</p>
<p>(3) 一部報道によると、教科担任制導入にあたって教員数に不足が出るとの指摘もあるが、現段階で市内の小学校ではスムーズに教科担任制の導入が出来るのか伺います。</p>
<p>2 消防団活動について</p>
<p>新型コロナウイルスがまん延し始めてから、生活様式、仕事の行い方、休日の過ごし方など、多くのものが見直されて大きく変わってきました。消防団活動もその例に漏れることなく活動内容を見直さなければならなくなりました。コロナ以前から全国的にも様々な問題・課題が叫ばれてきていましたが、このコロナ禍でその動きも大きくなってきました。</p>
<p>消防団の抱える問題として真っ先に挙げられるのは人材不足です。これは多</p>

項目別質問内容

摩市だけでなく全国の消防団で共通している問題であると思います。これまで一般質問や予算決算特別委員会でも消防団の人員確保についての質疑をさせていただきましたが、根本的な解決には至っていないのが現状だと思います。災害に大きいも小さいもありませんが、あえて区別のために使いますが、普段生活している中で発生してしまうことのある火災や事故に関しては消防署の方々の力があれば解決しますが、大きな地震や大規模な火災など比較的大きな災害が起きた時には消防団の力も必要になってきます。そんなときに人員不足のため消防団が機能しないという事態を避けるためにも解決しなければならない問題です。

この消防団員のなり手がいない背景には社会の変化も原因の1つになっていると思います。かつての消防団員は地元で働く自営の方々が多くいました。しかし現在は自営で働いている方ももちろんいますが、多くの方は日中は市外の職場に勤めているビジネスマンの方になってきています。私も消防団に入ってから多くの方に入団のお誘いをしましたが、断られることがほとんどでした。断る理由としては

- ① 仕事が忙しいから参加できない
- ② 自分にはむいていないからできない
- ③ そもそも消防団がどのようなものなのかわからない

などがありました。私自身も入団する前は同じような理由で断ったこともあるのでその気持ちもよくわかります。しかしそうは言っていないのも事実です。

2019年に大きな被害をもたらした台風19号以降、災害対応での参集は多くはありませんが、年に1回は何かしらの災害で参集することがあります。昨年は8月に降った大雨の影響で永山橋付近の冠水があり、早朝より参集することがありました。今年は大雪の予報も数回ありましたが、幸いなことに参集するまでにはなりません。このようにいつ起こるかわからないのが災害なので、有事の際に備えることは必要不可欠です。

その他にも問題となっているのが消防団員の報酬に関することです。この点に関しては昨年、総務省から全国の消防団事務局に対して改善するよう通達があったと聞いていますので今回は深くは取り上げませんが、この報酬についても全国の現役消防団員から不満の声が上がっているという事実があります。

昨年、多摩市消防団では消防団活動見直し検討委員会を立ち上げて、消防団活動に関する意見交換会を実施しました。アンケートのような形で団員からの意見を吸い上げることはどこの自治体でもやっていると思いますが、多摩市のように委員会を立ち上げて議論する場を設けている自治体はそこまで多くな

項目別質問内容

いのではないかと思います。今後も多摩市消防団を安定して運用していくため、そして消防団の認知度を高めていくために以下質問します。

- (1) 事務局として、現在の消防団に対する課題はどのようなことがあると考えているのかを伺います。
- (2) 今年度は新たな試みとして消防団活動見直し検討委員会を実施しましたが、実施することになった経緯と、どのような内容の活動を行なったかについて伺います。
- (3) この見直し委員会を実施して、今後の消防団活動にどのような影響があるのかを伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2022年2月16日

多摩市議会議員 橋本 由美子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 赤ちゃんから高齢者まで「聞こえ」の保障を
- 2 ジェンダー問題の最初の一步、赤ちゃん・幼児期の「性教育」

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年2月16日	No.9
	午後12時49分	

項目別質問内容

1 赤ちゃんから高齢者まで「聞こえ」の保障を

先天的な障がいや、加齢による難聴など、「聞こえ」に不自由を感じていらっしゃる方がたくさんいます。多摩市議会でも本会議の一部に手話通訳をお願いしています。中途難聴の方や高齢期になって聞こえが悪くなった方で手話が理解できにくい方には、パソコンでの要約筆記も社会参加に欠かせない手段となっています。テレビや映画も、「字幕」をいれることでの対応が進んでいます。病院を受診したりするときには、ノートテイクでのコミュニケーション対策もおこなわれています。

一方、高齢期の難聴は、身体的老化が始まる50代からその症状が出始め、75歳では半数が、聞こえに不自由さを感じているとも言われています。しかも、聞こえに障害がでると、家庭の中でも社会でも孤立しやすく、会話の機会が減りそれが認知症にもつながることは、医学的にも認められています。動脈硬化や高コレステロールが大きな原因となっているということで、予防という観点でとらえる必要もありますが、補聴器購入やその調整、またトレーニングを受けられる機会をつくるなど「聞こえ」の保障を進めることは、行政の大切な仕事ではないでしょうか。補聴器という名まえは一般的になっていますが、日本での保有率は2018年で14.4%、イギリスの50%、欧米諸国の30から40%に比べると「補聴器後進国」と言われています。また、補聴器を持っているかたの満足度も欧米の70%以上に比べ、日本は38%。購入しても使わないままというかたが多くいることが数字にも表れています。坂道や階段は見えるバリアですが、聞こえの障がいは目に見えませんが、「社会参加を躊躇させる」大きなバリアにもなっています。

多摩市でも、新生児期から「聞こえ」のチェックがおこなわれ、必要に応じて「補聴器」を利用したり、小学校では「聞こえの教室」も設置されています。風疹やおたふくかぜが原因で難聴になるケースもあります。風疹での子どもの難聴は「親になる世代の予防接種」、おたふくかぜによる難聴は「幼児期の予防接種」でリスクを大きく減らすことができます。こうしたことの認識を広め「防げるものは防ぐ」ことも大切です。

私は、2010年12月議会で、「補聴器購入助成問題」とともに「ヒアリングループ」日本では一般に「磁気ループ」と呼ばれている装置問題を取上げました。補聴器を利用している方にとって、会議室・劇場・体育館などでの聞き取りは難しく、それをカバーするために開発されたのが「集団補聴システム」です。このシステムでは、周りの雑音が聞こえないので、音楽や講演の音がクリアに届きやすいそうです。しかし、財政的問題などで十分に普及しないまま10年以上の月日が経ってしまいました。

今回、あらためて、子どもから高齢者まで「聞こえ」の保障問題、そして

項目別質問内容

「集団補聴システム」等について市長・教育長の見解を伺います。

- (1) 新生児から3カ月、6カ月健診など、子どもの聴覚、また聞く機能の疾病調査はどのようにおこなわれていますか。健診の結果、また要検査などへの対応はどのように進められていますか。
- (2) 聞こえの教室で学ぶ子どもたちの具体的な状況、また成長過程での中学生、高校生など教育の場でどのような対応がされているのでしょうか。実態と改善すべき点について伺います。
- (3) 多摩市における高齢者の聴力検査も含めた「聞こえ」の実態調査はどのようにおこなわれているのでしょうか。また、今後調査を行う計画はあるのでしょうか。
- (4) 補聴器使用によって聞こえを改善するためには、補聴器の選択とともに、調整やトレーニングが重要といわれます。多摩市内には、補聴器の選択とアドバイス、調整を受けられる機関はあるのでしょうか。また、それは健康保険などで受けられるのでしょうか。
- (5) 多摩市では障がい認定をうけた方への補聴器等の補装具支給は実施されていますが、「聞こえずらさをもっているかた」への補聴器の普及を進めるうえでも、補聴器購入費補助、また補聴器調整への補助が早急に必要ではないでしょうか。見解を伺います。
- (6) 多摩市内の「磁気ループ」設置状況、また利用状況について伺います。

2 ジェンダー問題の最初の一步、赤ちゃん・幼児期の「性教育」

昨年の3月議会、「女性の健康応援隊」などが中心になって、議場で、女性の生理問題などを取上げ、その後の申し入れのなかで、公共施設や学校での生理用品配置がスタートしました。女性が抱える「生理の苦痛や悩み」を議場で共有し合い、具体的な一歩が踏み出せたことは、私も本当にうれしい変化でした。その後、テレビ局からの取材も受けました。

一方、ジェンダー問題で考えると、日本では赤ちゃんや幼児期に、「自分の体」をきちんと理解し、「自分も相手も」大切にするという基礎が欠けているように思います。「親が恥ずかしくて教えられない」、そこを乗り越えるためにはまずおとなの側の学びが必要です。以下乳幼児期の「性教育」について伺います。

- (1) 「なぜ、どうして？」という疑問が生じる乳幼児期の子どもへの接し方について、乳幼児期の健診などで保護者にたいして保健師さんなど

項目別質問内容

はどのように答えていますか。

- (2) 多摩市内の多くの乳幼児が過ごす保育園・幼稚園での乳幼児の身体や性に関する子どもたちの質問に、保育士は戸惑いながらも対応していると伺います。「わかりやすく、ごまかさず」が基本にあるべきと考えます。公立保育園「多摩保育園」での対応を伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① (1)の結果、対象人数、要観察、要受診の人数、5か年分。
- ② 聞こえの教室利用者の人数、教員体制、進学先。5か年分。
- ③ (3)の結果の資料があれば。
- ④ (6)の設置状況と利用実態。また、厚労省が2019年度に実施した全国自治体調査で多摩市は調査対象となっていたのか、なっていたらその解答内容。
- ⑤ 2.に関する市立多摩保育園の保育指針や計画。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2022年2月15日

多摩市議会議員 小林 憲一

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1. 「高齢者独居世帯」あるいは「高齢者のみの世帯」が急激に増えるなか、その暮らし、健康をどう保障していくか？…特に「地域包括支援センター」の果たすべき役割と機能強化を考える
2. 米軍多摩サービス補助施設（米軍ゴルフ場など）の早期返還を魂を込めて求めていこう！…具体的にどんな手を打っていくべきなのか？をあらためて考える

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年2月15日	No. 10
	午後1時36分	

項目別質問内容

1. 「高齢者独居世帯」あるいは「高齢者のみの世帯」が急激に増えるなか、そのくらし、健康をどう保障していくか？…特に「地域包括支援センター」の果たすべき役割と機能強化を考える

多摩市での高齢化率の高まりとともに、地域では、「高齢者の独居世帯」、あるいは「高齢者のみの世帯」が急速に増え、また、そのなかでも、75歳以上の、いわゆる後期高齢者の割合が増えています。

要介護度が重くなり、施設利用が必要な方に必要な施設を保障することに力を尽くすとともに、「自立」や要介護度が比較的低い当事者の方々が、その地域で、安全に楽しく、生きがいをもって暮らしていける地域の環境を、住民にもっとも身近な基礎的自治体としての多摩市が責任を持って創り出していくことが求められています。

そこで、今回の質問では、当事者のみなさんが、生活するうえでどのようなことで困っていて、それを解決するためには、どのような施策が必要か？ということを考えていきたいと思えます。そして、施策を実行するうえでの地域資源のなかで、あらためて地域包括支援センターの機能、果たすべき役割を考えてみたいと思えます。

以上の観点で、以下、質問します。

- (1) 「高齢者独居世帯」あるいは「高齢者のみの世帯」が急激に増えていることについての現状認識、そして「多摩市高齢者実態調査」などもふまえて、大きな方向性として、その現状認識に対応するには、どのような施策が必要で、それを実施するための地域資源として、どのようなものが必要と考えているか？お聞かせください。
- (2) 「多摩市高齢者実態調査」(2020年調査)の「設問21『日常生活のなかで困っていること』のアンケート」に対して、トップ6として、①高いところの作業、②重いものの扱いや運搬、③かがむ作業、④屋外作業、⑤文字が読みづらい、⑥室内や団地等の階段の昇り降り……が挙げられています。たとえば、これらの「困りごと」への対応について、「高齢者独居世帯」あるいは「高齢者のみの世帯」にとっては、どのような地域資源、あるいはしくみが必要と考えられますか？お答えください。
- (3) 高齢者の生活、健康を支えていく地域資源のなかで、重要なものの1つに「地域包括支援センター」がありますが、あらためて、同センターの位置づけ、機能、果たすべき役割等について、現状と今後の展望について、見解をお聞かせください。
- (4) 2年越しで続いているコロナ禍で、「高齢者独居世帯」あるいは「高齢者のみの世帯」が、どのような困難に直面していて、このことへの対応は、どのようにおこなわれているのか？お聞かせください。

2. 米軍多摩サービス補助施設(米軍ゴルフ場など)の早期返還を、魂を込めて求めていこう！…具体的にどんな手を打っていくべきなのか？をあらためて考える

項目別質問内容

多摩市と稲城市にまたがって立地している「米軍多摩サービス補助施設」については、多摩市は、近隣の南多摩4市とともに「南多摩ニュータウン協議会」として、その早期返還を継続して求めています。実際に基地が返還されるまで、この返還要求は粘り強く行っていく必要がありますが、いささか、マンネリ化しているというのが率直なところではないでしょうか？

在日米軍基地と、そのおおもとなっている日米安全保障条約については、さまざまな意見、立場があります。「米軍基地も日米安保も不要」という意見、立場にたてば、当然のことながら、「米軍横田基地」も「米軍多摩サービス補助施設」についても、返還が当然だということになります。しかし、仮に、「米軍基地も日米安保も必要」という意見、立場に立ったとしても、「米軍多摩サービス補助施設」については、早期返還を求める動きがつかられてきました。

これは、「米軍多摩サービス補助施設」が、米軍将兵と軍属のための「リクリエーション施設」、つまり遊休施設であり、その返還が、日米安保にとって重大な齟齬を来すということにはならないという前提に立っての返還要求であるからだと考えます。

今回は、「米軍多摩サービス補助施設」の早期返還要求について、その正当性と合理性をあらためて認識し、その立場に立って、「毎年、南多摩ニュータウン協議会で求めているからいい」ということではなく、本腰を入れて返還要求をしていくべきとの立場で質問をおこないます。併せて、実際の返還実現にとって、どんな動きが効果的か？というようなことについても考えたいと思います。

以上をふまえて、以下、市長の見解を質します。

- (1) 「米軍多摩サービス補助施設」の早期返還要求に関して、その正当性、合理性について、市長の見解をお聞かせください。
- (2) 多摩市が、「南多摩ニュータウン協議会」とともに、「米軍多摩サービス補助施設」の早期返還を要求していることについて、市民の認知度はあまり高くないと考えます。早期返還をすすめるのに効果があるのは、やはり、市民ぐるみで返還を求めていくことだと考えます。「たま広報」や「多摩市ホームページ」、その他フェイスブックやツイッターなどSNSも使った、積極的な情報発信が有効だと思います。そのことについての市長の見解をお聞かせください。
- (3) 前項で述べた市民の認知度、関心を高めていくうえで、返還後の基地跡地の土地利用計画を明らかにし、夢を描いていくこと、そのことを市民参加で取り組んでいくことは、とても効果的だと考えます。そのことについて、市長の見解をお聞かせください。
- (4) 「米軍多摩サービス補助施設」内にある「旧火工廠」は、貴重な「戦争遺跡」です。これを保全・活用していくことは、多摩市の展開する「平和事業」にとっても、大きな財産になりえます。稲城市と共同で取り組んでいただきたいと思いますが、市長の見解をお聞かせください。